
平成30年 第88回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第 5 日）

平成30年 6 月26日（火曜日）

議事日程（第 5 号）

平成30年 6 月26日 午前 9 時開議

- 日程第 1 諸報告
- 日程第 2 議案第56号 町道健康公園線災害復旧工事請負契約の締結について
- 日程第 3 議案第47号 平成30年度新温泉町一般会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 4 議案第48号 平成30年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 5 議案第49号 平成30年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 6 議案第50号 平成30年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 7 議案第51号 平成30年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 8 議案第52号 平成30年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 9 議案第53号 平成30年度新温泉町水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第10 議案第54号 平成30年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第11 議案第55号 平成30年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第12 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第13 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第14 請願第 1 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について（総務教育常任委員長報告）
- 日程第15 意見書案第 1 号 （仮称）新温泉風力発電事業についての意見書の提出について
- 日程第16 議員派遣について
- 日程第17 委員会の閉会中における所管事務調査の申し出について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 諸報告
- 日程第 2 議案第56号 町道健康公園線災害復旧工事請負契約の締結について

- 日程第3 議案第47号 平成30年度新温泉町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 議案第48号 平成30年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第49号 平成30年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第50号 平成30年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第51号 平成30年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第52号 平成30年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第53号 平成30年度新温泉町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第54号 平成30年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第55号 平成30年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第13 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第14 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について（総務教育常任委員長報告）
- 追加日程第1 意見書案第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に関する意見書の提出について
- 日程第15 意見書案第1号 （仮称）新温泉風力発電事業についての意見書の提出について
- 日程第16 議員派遣について
- 日程第17 委員会の閉会中における所管事務調査の申し出について

出席議員（16名）

1番 池田宜広君	2番 太田昭宏君
3番 岩本修作君	4番 阪本晴良君
5番 森田善幸君	6番 中井次郎君
7番 重本静男君	8番 小林俊之君
9番 谷口功君	10番 宮本泰男君
11番 河越忠志君	12番 浜田直子君
13番 平澤剛太君	14番 竹内敬一郎君
15番 中村茂君	16番 中井勝君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲 村 祐 子君 書記 中 井 勇 人君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西 村 銀 三君 副町長 田 中 孝 幸君
教育長 岡 田 耕 治君 温泉総合支所長 太 田 信 明君
牧場公園園長 池 内 俊 久君 総務課長 仲 村 秀 幸君
企画課長 井 上 弘 君 税務課長 長谷阪 治君
町民課長 谷 田 善 明君 健康福祉課長 森 本 彰 人君
商工観光課長 岩 垣 廣 一君 農林水産課長 松 岡 清 和君
建設課長 山 本 輝 之君 上下水道課長 北 村 誠 君
町参事 土 江 克 彦君 浜坂病院事務長 吉 野 松 樹君
会計管理者 中 村 光 春君 こども教育課長 西 村 徹 君
生涯教育課長 川 夏 晴 夫君 調整担当 小 谷 豊 君
代表監査委員 川 崎 雅 洋君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第 8 8 回新温泉町議会定例会 5 日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御多用のところ御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日は、平成 3 0 年度一般会計補正予算並びに特別会計及び公営企業会計の補正予算を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願いを申し上げます、開会の挨拶といたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） おはようございます。定例会 5 日目の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、追加議案の事件案 1 件、平成 3 0 年度一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算のほか、諮問案 2 件につきまして御審議を賜りたく存じます。議員各位におかれましては、連日の御審議をお願いすることになりますが、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第88回新温泉町議会定例会5日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりです。

日程第1 諸報告

○議長（中井 勝君） 日程第1、諸報告に入ります。

産業建設常任委員会が昨日、6月25日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

岩本委員長。

○産業建設常任委員会委員長（岩本 修作君） おはようございます。昨日、本定例会終了後に委員会を開会いたしましたので、その報告をいたします。

建設課の所管事務調査です。協議事項1件、本定例会に追加議案として提出された町道健康公園線災害復旧工事請負契約の締結についてでございます。昨日の報告の中にも言いましたが、5月に入札を終える予定だったが、入札手続に不備があったため入札が中止になったということでございます。このたび、6月22日に入札を行いまして、契約の方法といたしまして指名競争入札、契約の金額が7,301万3,400円、契約の相手方として山陰道路株式会社代表取締役、株本高志でございます。委員会として了承いたしました。以上で委員会報告を終わります。

○議長（中井 勝君） 産業建設常任委員長の報告は終わりました。

協議事項について質疑があればお願いいたします。ありませんね。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） これをもって質疑を終わります。

岩本委員長、ありがとうございました。

以上で諸報告を終わります。

日程第2 議案第56号

○議長（中井 勝君） 日程第2、議案第56号、町道健康公園線災害復旧工事請負契約の締結についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、町道健康公園線災害復旧工事の請負契約を締結するにつき、新温泉町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

内容につきまして、建設課長が説明いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） それでは、議案第56号、町道健康公園線災害復旧工事請

負契約の締結について御説明させていただきます。

説明に際しまして、審議資料の追加ナンバー2の69ページの入札公表調書をごらんいただきたいと思っております。入札件名は町道健康公園線災害復旧工事でございます。入札年月日は平成30年6月22日でございます。入札状況にありますように、町内業者12社を指名いたしまして入札を行い、山陰道路株式会社が7,301万3,400円で落札したものでございます。先ほど委員長報告にありましたように、入札手続に不備がございまして、入札日が6月22日になったものでございます。仮契約につきましては、6月22日に締結しております。

次に、本路線の災害復旧事業の経緯及び内容について御説明申し上げます。平成29年10月16日に発生いたしました台風21号の影響で、特に10月22日午後から23日の明け方にかけて、新温泉町では暴風雨を伴った大雨になったものでございます。そのため、21日20時から23日9時までの総雨量は、石橋観測所で286ミリ、多子観測所で228ミリを観測いたしました。この豪雨によりまして、町道健康公園線の法面が崩壊したものでございます。

審議資料の70ページの平面図をごらんいただきたいと思っております。町道健康公園線につきましては、県道若桜湯村温泉線から健康公園、そして体育館、ログハウスカナダを連絡する町道でございます。被災箇所につきましては、町道際の1つ目の駐車場と2つ目の駐車場のちょうど間に当たる箇所でございます。国土交通省及び近畿財務局の実地査定につきましては1月18日に終えまして、その際に査定官から施工時の法切りの安全確保のため仮設工を追加するよう指示があり、国、県との工法協議に時間を要し、このたびの発注となったものでございます。

次に、復旧の工事概要についてでございますが、平面図の左下をごらんください。工事概要としましては、復旧延長57メートル、道路幅員7メートル、補強土壁工459平方メートル、ふとんかご194枚、地下排水溝170メートル、アスファルト舗装工261平方メートル、U字水路125メートルでございます。

次に、審議資料の71ページの標準断面図をごらんいただきたいと思っております。復旧工法といたしましては、不安定な崩土を取り除きまして、斜面の安定を保つため法切りを行い、安定した地盤の上にジオテキスタイル補強土壁工という工法の擁壁を築造いたします。その補強土壁の構造ですが、高さ60センチごとに金網の法枠の中に補強盛り土を入れ、積み上げます。その間に補強材を敷きまして固定ピンで固定し、補強盛り土を盛り上げ、滑りをとめるものでございます。また、湧水対策につきましては、地下排水溝及び全面にふとんかごを設置いたしまして地下水の処理を行い、雨水につきましては縦排水及び小段排水で処理をいたします。また、可能な限り現地の発生土を改良して利用しまして、コスト削減を図るものでございます。法面の処理につきましては、種子散布工により緑化をいたします。なお、町道の公園側、広場に上がります階段の一部を取り壊しまして迂回路を設け、通行どめをせずに施工を行うものでございます。工期は3

1年1月31日を予定しております。

それでは、議案本文に戻っていただきたいと思います。議決事項といたしましては、1、契約の目的、町道健康公園線災害復旧工事、2、契約の方法、指名競争入札、3、契約の金額、7,301万3,400円、4、契約の相手方、兵庫県美方郡新温泉町三谷132番地、山陰道路株式会社代表取締役、株本高志氏でございます。以上、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 今、単純に見させていただいて、今改修される町道健康公園線の平面図でいくと上側なんですけども、上側に上がっていく階段が、既存のやつがあるということで、これ、通行どめせずに迂回路をつくるということでお聞きしたんですけれども、この脇について切り土が予定されてると思うんですけれども、この切り土によって現在ある既存の階段の部分の構造物が側面が露呈するのではないかなと単純に考えるんですけど、これについての計画がこの図面の中では判断できないんですけど、そのあたりについても検討されてこの工事が予定されてるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 階段の工事の工法対応につきましては、ちょっと今、手元に持っておりませんのでちょっと答えかねますが、工事の安全につきましては、常に設計には入れておりますので、ここにあります法面の対策、階段等の法面の横にあります対策につきましても安全を確保した設計となっております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 単純にこれでは予定されているように感じないんで、追加になる可能性がありますので、そこをよく確認していただいて工事を推進していただく必要があると思いますので、御検討をお願いします。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 確認をして安全対策を図っていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） そのほか。ありませんか。

9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 入札の不備があったという説明をされているわけですが、その中身は全く説明がないので、御説明をお願いします。

それから、それにかかわるんだらうと思いますが、制限価格未満の入札が多いわけですね。これも、どういうことが想定されているのか説明をいただきたいと思います。最低制限価格が幾らだったのか、もう現時点では公表できると思いますので、それを公表していただいて、落札者がそれに近い入札額だと思うんですね。適正な仕事が可能なかどうか、その見通しについても御説明いただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 失礼いたしました。入札手続の不備があったということでございます。その点につきまして御説明をさせていただきます。

1点目は、こちらの事務の不備ということで、入札通知をする日が予定より遅くなり、業者の見積もりをする期間が規定しております期間を満たしていなかったということがございました。そのため、入札の日程を初め5月22日で設定しておりましたところを30日に変更し、見積期間を確保させていただいたところでございます。

2点目につきましては、入札通知で通知しました質問の締め切り後に電話での質問を受け付けてしまったということがございました。入札通知には、疑問点があれば文書により照会をしてくださいと記載しながら、設計書の記載内容を確認する旨の質問ではありましたが、電話で質問を受けたこと、また、締め切り後に受け付けたことから、質問の機会の公平性が保たれていなかったと判断し、中止をさせていただいたところでございます。関係事業者や議会にも大変御迷惑をおかけすることになり、申しわけなく思っております。今後は公平公正な入札に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、最低制限価格の関係でございます。入札公表調書に記載させていただいておりますが、最低制限価格7,300万9,080円と書いておりますが、消費税込みで記載しております。消費税を抜きましたところ、6,760万1,000円ということでございます。山陰道路株式会社で落札いたしました金額、税抜きでございますが、6,760万5,000円ということで、最低制限価格を上回った一番最低の金額ということで落札をいたしましたところでございます。

もう1点、済みません、失格者が多いということでございますが、この入札結果につきましては、適正な競争が行われた結果だというふうに思っておるところでございます。最低制限価格をぎりぎりを狙っての競争による結果というふうに思っておるところでございます。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 一番肝心な、適正な仕事になるのかという見通しについてお答えいただいております。失格者が多いのは競争の原理が働いたんだと、ちょっとその論理かみ合わないですね。ですから、本来最低制限価格を設定する積算根拠となる単価表は県の示した統一の単価表で、恐らく業者も今やもう公開されている単価表で積算をしていくわけですね。ですから、そんなにたくさん一度の入札で圧倒的多数が失格となるというような入札っていうのは、むしろ異例ではないかと。ですから、積算価格から見て、最低制限価格が高過ぎる設定になっていたのではないかと、あるいは、本当に、では最低制限価格で、この場合には失格者が多いわけですから、適正な仕事ができないということではなくて、むしろ設定価格が高過ぎた可能性があるということのほうが多いかもしれませんが、やっぱりきちんと結果を評価をして、この入札の結果が本当に適切な仕事に結びついていくと、つながっていくことにしてもらいたいと思

うんですよ。その点いかがですか。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 最低制限価格の算定につきましては、公表しているところ
でございます、ホームページにも入っております。それで、最低制限価格につきましては
は、ダンピングの受注の防止や品質の確保ということで、最低限工事に必要な額を確保
しているというものでございますので、適正な工事ができるものと思っております。

○議長（中井 勝君） そのほか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ないようです。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議
ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決され
ました。

日程第3 議案第47号

○議長（中井 勝君） 日程第3、議案第47号、平成30年度新温泉町一般会計補正
予算（第1号）についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、平成30年度新温泉町一般会計予算に補
正の必要が生じたので、御提案を申し上げるものであります。

内容につきまして、休憩中に担当課長が御説明を申し上げたとおりであります。よろ
しく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 申し上げたとおり、説明は済んでおります。質疑は歳出、歳入
一括で行いたいと思います。よろしいですか。じゃあ、お願いします。

6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） それでは、ちょっと質問をさせていただきます。ページ
は歳出の18ページ、それから、11ページと、出産祝い金、それから就学支援金、子
育て支援ということで、町長の選挙の公約であったわけですが、これを今回取り下
げるとい形になりました。この理由がはっきりしない。当局の答弁でも、いろいろと
御意見が出ましてっていうところまではお話しなさるんですけども、具体的に何が問題
であったのか、それがわからないのが聞いててわからないわけで、それについてぜひと
も答えてほしいと思います。

議会の一般質問でもほかの議論の中でも、過疎債の扱いについて、借金で子育てをいわゆる支援するとはというような、こういう声もありました。しかしながら、後代が返すのはどの過疎債でも、それから借金でも一緒なんです。当然なことでありまして、これは。私は過疎債をどんどん使えとか、そういう議論をするつもりはありません。やっぱり借金は借金ですから。当局は、できるだけ安い財源、いわゆる少ない財源で子育て支援をするべきだという考えから提案をしてるようになっていたわけでありまして。それが否決をされたらと、いろいろと否定的な意見が出てそうせざるを得なかったというところの少し経過をきっちり述べていただきたいと思います。私は、これらの議論を受けて、今後やはり熟慮の上で、再度子育て支援策としての提案をするべきだと、こう考えてるからであります。その点、教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでいろいろな御議論をいただきました。当町の子育て環境を見てみますと、非常に子供の数が少ない、出生率も1.5を割り込んでいる。町が目標は1.8というのが大きな目標なんですけど、非常に実態としては大変下がってきている、県下でも非常に低いと。それから、ことしに入った状況を見ても、大体1カ月に5人から6人の赤ちゃんの生まれている状況があります。こういった中で、将来支える子供たち、将来の新温泉町を支える、そういった背景が非常に寂しい状況がある。一方で、選挙の公約ということで子育て支援を公約に掲げてまいりました。具体的に子育て支援の方法はたくさんあるということ、今回の議会でも皆さんからいろんな方向性をいただいております。さらに、1回3万円のお祝い金で果たしてその効果が出るのか、そういった具体的な効果についても御指摘をいただいております。そういった点を考えまして、全体的な方向性は基本的には間違っていないと思うんですけど、いろんな手法がある、そんなふうなことで改めて白紙に戻したい、そういうことで今回、取り下げさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 今の当町の実情を言えば、若い御夫婦でもじいちゃん、ばあちゃんと一緒に住まなければ生計が立ち行かないと。現実には老夫婦の年金を頼るとか、そういう実情があるわけです。但馬の中でも収入なりが水準が低いところがあると。そうすると経済的には支援っていうことも、これはこれでしっかりと押さえていく必要があると思うんです。ぜひ、こういう今回の3月それから6月、こういう議論も踏まえて、ぜひ、子育て支援のことについて熟慮した上で再度の提案をするように求めておきたいんですけども、そのことについては町長としてどのように考えておられますか。公約を簡単に、これでないわという話にならないと思うんです。町の会計っていうのは単年度会計になってますから、いわゆる半永久的な財源ってなことは、あり得ないんです。制度として長続きするっていうことも、これはこれで必要なことだと思うんですけどね。だから、そういったことも含めて、やっぱりぜひ熟慮の上に再度提案をしていた

だきたいと。これは若い人たちも当然それによって助かるわけでありまして、それが具体的に何名ふえるかとかそういうことがないにしても、これは長期的な視野で見て、必ずそういったところに実ってくるという思いでぜひ出してほしいと思うんですけど、その点はいかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 格差の拡大ということで、新温泉町の所得、収入の実態を見ても、41市町のうち下から2番目、1人当たり給与所得の実態を見ると40番目ということで、本当に最下位にランクしているというのは実態です。いろいろな意味で、非常に生活実態は決してよくないというのが当町の実態です。そういう中で、やはり子育ての環境というのを充実させる、それは当然必要になってくると考えております。ただ、議会の議論の中で、いろんなやり方があるということも議論が出ておりました。それから、過疎債のあり方、借金してするんかという御意見もありました。過疎債はいろんな、合併特例債もそうですけど、借金でかなり我が町は財政的に資金を得て対応しているというのが実態です。子育てのこのお金だけは過疎債は余りよくないという御意見もありました。そういった意味で、全体像をもう一度検討し直して、全体の子育て充実はどうあるべきか、財源、それから実際の町民の生活実態、そういったトータルに考える中で、今回は白紙ということにさせていただいて、次回、議会の皆さんにもお知恵を拝借しながら次の手を打っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） いいですか。

そのほか。

11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 予算書ページでいくと15ページ、商工費の中の13番の委託料のところ、クラウドファンディングサイトが計上されておまして、このクラウドファンディングサイトの開設を計画された経緯と具体的な目標、それと、サイトの中身、そして、委託料の予定された方法、それ等について詳細にお聞かせいただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 15ページの商工振興費、13節の委託料の中のクラウドファンディングサイト制作業務ということで書かせていただいております。産建の資料に細かい説明を書かせていただいておりますけれども、クラウドファンディングサイトの作成業務ということで、クラウドファンディングサイトへの掲載やベースとなるホームページの作成を委託するということで、既存のクラウドファンディングを使うためにホームページの作成会社みたいなところにそういった業務を委託するということでございますので、特別にここでクラウドファンディングを立ち上げるということではなくて、ホームページ作成みたいな業務を委託するということでございます。具体的には、ここの中305万円を計上させていただいておりますけれども、この業務に

つきましては25万円ぐらいを考えております。あとの内容につきましては、イベントというふうに業務を書いておりますので、イベントに係る業務委託のほうが金額がでかいという内容でございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） そのほか。

5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 今のことに関連しまして、この事業についてですけど、これは町が単独で行う事業でしょうか。類似の事業を商工会とか観光協会とか、かつていろんなところが料理コンテストみたいなことをされて、この間も商工会でジビエ料理のコンテストといますか、そういったものをやっておられまして、これまで何回も何回も同じようなことが行われて、いろんなコンテストがあって、新しいメニューとかができたんですけど、そのときは結構ぱっと盛り上がって、いろんなPRもされて盛り上がるんですけど、結局はそういう補助期間といますか、そういったものが終わるとぱっと下火になって、あれは今どうなったんだろうみたいな状態になってるということがかなりあるんですけど、そこら辺、過去の事例をいろいろ、成功事例、失敗事例をきちんと検討した上で、いろんな団体、そういった関連団体、商工会、観光協会、農協とか漁協とか、そういったところと綿密に情報交換をしながら、無駄なことにならないようにやっていただきたいと思います。100%の補助事業で大変有利な事業ですけど、結局やって、そのときだけぱっと盛り上がって、何年かたったらここで展開されたものが何も残らなかったということにならないように、今回はクラウドファンディング等、新しい手法もされているわけですけど、そのあたりきちんと過去の事例を研究しながらやっていただきたいと思います。意見といますか、質問というより意見ですけど、よろしくをお願いします。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） この事業につきましては町単独の事業でございます。

1,000万の100%の補助金ということで、この4月に申請をいたしまして、このたび採択になったというものでございますので、この申請業務に内容に沿って事業を実施していく必要があると考えております。もちろん、議員御指摘のように各団体等の今までのことも参考にしながら進めさせていただきたいと思っておりますし、最終的にいろんな特産開発、特にメニュー開発ということをテーマにしておりますので、道の駅を中心とした皆さん、いろんなところでそのメニューを使っただけのように、そのメニューがまた後で長く残るような形を目指したいと考えております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） そのほか。

15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 簡単なことですが、今の件であります。1,000万もらって有効に活用すればいいと思うんだけど、道の駅とのかかわりは、全て道の駅というようにおいがするんだけど、道の駅に入らんと、例えば出荷者協議会、僕はクエスチ

ョンなんだけど、協議会に入らんと例えばクラウドファンディングも使えないとか、そういうふうなことを想定してるのかな。道の駅を運営、運営は特産しんおんせんがしとるんだけど、応援する意味ではいいと思うんだけど、何かいろんなメニューが道の駅道の駅という中で出てきてる気がする。商工振興費っていうのはもっと広い意味で、逆に僕ら商工会なりとよう連携してやるべきっていう気が持っとるんだけど、どうもおいが道の駅の関係ばかり。もうちょっと広い意味での商工振興してほしいなど。意見として出します。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 道の駅のみ事業ではございません。道の駅に関連して、以前もソフト事業も行ってまいりました。募集につきましては、一般の飲食をやっておられる方全てを対象にして、もちろん募集はさせていただきますし、従来にも似たような形も確かにあったということもございますけれども、道の駅だけにこだわった事業ではございませんので、町内広く皆さんに参加していただくということを基本に考えております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 簡単に。ふるさと寄附とのかかわりは、この中にはありますか。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 特別そのことをうたっているわけではございませんけれども、特産品開発等で当然できた品物をふるさと納税等で活用するというのは極めて重要であると考えておりますので、結果としてそのような形にもつなげればという思いはしております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 19ページの文化財保護費についてお尋ねをしたいと思います。同僚議員から一般質問の中でそれぞれ文化的などいいますか、日本遺産の関係のことにつきましていろいろと質問がありましたので、その辺は十分理解はできました。中身的には講演会を開いたり、マップつくったり、パネルや看板をつくるということでありましたけども、もう一つ、この間っていいですか、議員になってから、朝来市の銀の道ですか、あのときに研修に行かせてもらってお話を伺ったときには、やはり文化財の担当の課と観光課が一体となって盛り上げんっていうと、この事業は進まないということ言われてましたですけども、この新温泉町の北前船の関係で文化財、生涯教育課と商工観光課とのつながりの部分がちょっといま一つわかりませんでしたので、その辺教えてください。

○議長（中井 勝君） 川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） この日本遺産の関係につきましては、基本になります構成文化財の選択というところがありまして、その選ぶ中で生涯教育課が申請の連絡的

な事務的なことをさせていただきました。基本的にこの日本遺産につきましても、かねてより回答させていただきましますように、裏には観光振興というところがあります。今後、今回認定になりまして文化財としての生涯教育課、また、観光振興としての商工観光課、また、町全体的な振興の計画ということで企画課等、庁舎内の関連課との連携を図るとともに、また、町内の民間団体との連絡等を取りながら進めていけたらというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 方向としてはわかりますけども、それに対するスケジュールがわかってましたら教えてください。

○議長（中井 勝君） 川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 現在、民間ってというか諸寄地区含めて7月14、15に祭りを控えておられるというようなこと、それから、既に新聞等で周知をしております、7月8日に諸寄地区独自の講演会というようなことがあります。そういう皆さんの御都合によって、7月の中旬が過ぎれば参加、また、地元関係者による意見交換的な場を持って今後の方針等を進めていけたらという、そういう中で、意見を聞く中で仮設ですけど協議会的な組織をつくって、この日本遺産の活性化に向けて取り組めたらというふうに思っています。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） そのほか。

5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 済みません、先ほどの同僚議員の商工のほうですが、ちょっと答弁漏れといたしますか、確認のために。そのおみやげグルメ事業のこういった募集は広く募集するということですが、それでうまくいって、いざ売り出すという段階になったとき、その事業者は出荷者協議会というものに加入が義務づけられるのか、そこに入ってないと今後の展開ができないのか、そこをちょっとお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 出荷者協議会に加入の必要はないというふうに考えております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） そのほか。

9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 10ページの認定こども園費に関連して、いわゆる移転の検討委員会、ここで一体何を検討するのかと。特に津波災害のシミュレーションが県から発表されて、津波被害の想定域が極めて狭小になったと。したがって、現在の浜坂認定こども園の位置でも可能だというようなことを前提に今、再検討が進んでいるのかなと思えるわけですが、もしそれを前提にするなら、例えば緊急性が、津波被害の想定が高いから緊急に浜坂認定こども園の移転改築をしなければならないという前提で、この間、前期の検討委員会も3カ所に絞って、庁舎内での検討の結果、すこやか広場とい

うふうな方向性が示されたと思うわけですが、その前提が必要性がなくなったと、津波災害を想定する必要がなくなったとするなら、もう一度検討内容については明確にする必要があるのではないかと思うわけですが、その点はどのように整理されているのかお尋ねをいたします。

それから、19ページの日本遺産の諸寄港が日本遺産に認定されて、それをどう有効活用するかという具体化の問題です。一般質問でも、それから先ほどの議論でもありますように、しっかり活用しようという議論だと思えます。私は、そもそも文化財とは何なのかと。それよりもさらにさかのぼって、文化とは何なのかと。それを日本遺産に認定されたその文化財をどう活用するかというのは、文化の振興、発展から捉えてどうなのかということを検討されたことはあるでしょうか。

その上で、本当に有効に活用するには何が必要かということですが、例えば淡路には高田屋嘉兵衛といういわば北前船でいえば最も広く知れ渡っている、それこそ個人の皆さんが遺産を継承しているということがあるわけですから、議論は別のところにあるかもしれませんが、そういうところ、全国37カ所でしたか、遺産認定されたそういうところと本当に渡り合って観光客を呼び込むためには何が最も必要なのかと。それは、文化庁が提起をしているのは、よりすぐれた物語をつくりなさいということですよ。文化財を本当に前提にして有効な物語をつくって、その物語のできを競うということを文化庁は言っています。私は全くその考え方には同調できないわけですけどね。しかし、それが日本遺産登録の意義ですよということを文化庁は言っていますから、そのところ、いろいろあるんだけど、本当に他とも打ち勝つことのできる物語をいかにつくるかということこそ最優先課題ではないかなと。その上で、11カ所でしたか、文化財を有効に結合していくような手だてというのが必要になるということではないか。だとしたら、やっぱり私はその物語をつくることに投資をすべきではないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 浜坂認定こども園の第2期の件でございます。津波の件、先ほどおっしゃったとおりでございますが、もう1点、水ということで洪水の件がそこは一つ考慮しなきゃならないかなと考えております。

それからもう1点は、需要という言い方はちょっと失礼かもしれませんが、子供たちの、今、ゼロ歳児から3歳児までの希望がだんだんとふえていく。来年、再来年でしょうか、例の安倍内閣のほうが無償化云々ということもありますので、そういったこともあるということで、大庭認定こども園もいわゆる対策は打っていかなきゃなりませんけれども、まずは浜坂認定こども園に傾注して鋭意努めていくというふうに考えております。これ、1点目でございます。

2点目も……。

○議長（中井 勝君） どうぞ。

○教育長（岡田 耕治君） 私は、文化財の件をおっしゃっていただいて、発展振興、文化庁がすぐれた物語をとということですが、私はすぐれたものがあったり、また、物語があっても観光には直接、場合によってはつながらない、これ、私の私見の部分だと言われてもあれなんですけど、要するに伝える人、伝える、そういう熱意が地元にあるってこそそういったものができるんじゃないかなとひそかに思っています。やっぱりガイド、ちょっと卑近な例で申しわけないんですが、猿尾滝のことは皆さん御存じだと思うんですが、名物ガイドが牽引されたというふうに私は理解しております。物があっても、伝統があっても、伝説があっても、それをどう伝えるか、そういったことが大きな課題ではないかなということをおもっておるわけでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 認定こども園の移転問題については、問題をきちんと整理をして、その整理をした内容を伝えてもらいたいと思うんですね。検討委員会のメンバーだけが知っているとか、ある一部の人だけが知っているではやっぱりよくないと思うんですね。ですから、前提条件を明確にして、そして、何を今検討しているのかということ全体に知らせながら進めていただきたいと。

それから、諸寄の遺産認定をどう生かしていくかということについて、そもそも文化とは何かということも私はしっかりつかんでおく必要があるのではないかと。文化庁は、日本遺産は外国人も含めて観光客を誘客して地域の経済を活性化する、そのことに生かしていくために認定を全国100カ所ぐらいを目標にするんだということを明確にしているわけですね。ですから、経済活性化につながらなければ認定の意味はないんですよということを文化庁が言っているという前提で聞いているわけで、私はそのことには同調しませんよ。そもそも文化って何なのかということをもう少し議論して深めていく、全体のものにしていく努力も必要ではないかと思っています。しかし、そうはいつでも何かをうまく活用して町を活性化させたいというのは住民共通の願いだと思うんです。ですから、その場合に何が必要かというときに、もちろんしっかり説明をするということが必要ですが、物語をつくるというのは、何をお客様に伝えるかと、その物語をつくるということを競えということをおもって文化庁は言っているわけですね。日本遺産登録申請をいかにするかという、文化庁が示した文書の中に明確に書かれているわけです。その物語をいかにつくるかが、もう認定の前提条件だということも明確にしているわけですね。例えば、高田屋嘉兵衛にもその知名度に勝つことのできる物語をつくるのかどうか。先ほど同僚議員に竹野で演劇がされて、そこに参加をされて、竹野町のストーリーを一応見せていただきました。竹野町は竹野町のストーリーをつくって努力しようとしていると思うんですね。ですから、全国の認定された北前船を前提とした物語を競い合っているわけですね。今。だから、すぐれた遺産は、文化財は我が町にあると自負しているわけですから、それをつなげる物語をいかにつくり上げていくかということが前提になると思うんです。私はプロに委託をしてでもこの遺産をつないで、全国の皆さん、外国の皆さん

んになるほどと、あるいは感動を持って見ていただくということができるような物語を仕上げるべきではないかという提起をしているわけです。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 情報提供の関係でございますが、こども子育ての新制度、現在、平成27年から始まっておりますが、やはりこの制度の趣旨というのは子育てを地域全体で支えるということがまずあります。また、地域創生の戦略におきましても、そのテーマにおきましては、地域で見守る若者の未来ということで、この園の改築についても、地域全体で子育てをやっていくということが重要かと思っておりますので、検討委員会自体、原則公開でございます。ただ、中には幼稚園という部分におきましては非公開の部分もありますけれども、住民への周知、また議会にも随時報告をさせていただきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） いいですか。その……（発言する者あり）日本遺産。

川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 失礼します。文化財とはということの定義、難しい言葉では今のところ答えられませんけど、人々の暮らしの中で生まれてきたもの、創造してきたものの形なり、いろんなものが文化財だと思っております。指定に限らず、無形、民俗文化財、それぞれいろんな伝説、そういうものを含めてが広い意味の文化財だと思っております。それをどう活用していくかということで文化庁が保存・保護から活用にということで制度として日本遺産というものが27年度に制定されたと思っております。今回、28の寄港地が認定になったというところで、先般の委員会資料にも出しましたように、申請した資料は北前船の構成に関するものということで11の、基本的に認定された市町と同じものを上げさせていただいて、それが認定されております。

今後、28市町の中でどう新温泉町が生き残っていくか、個性を出していくかというような質問だったというふうに思っております。新温泉町につきましては、北前船の基本的には11の構成文化財を基本にしていきますけど、新温泉町につきましては現在考えておりますのは、一般質問でお答えさせていただいたかと思いますが、古くから雪の白浜として、名勝地として歌にも詠まれたというところが一つあるということ。それから、北前船によって人や文化が諸寄港に入ってきて、その影響で人々の暮らし、いろんな文化が生まれたというようなこと。その文化の影響を受けて多くの先人を輩出しているというようなところ、そういうところが新温泉町の北前船の日本遺産についてのこれから他町との差別化を図っていくところかなというふうに考えております。あと、基本的に文化庁の政策的には、議員の指摘のとおり文化財の活用、観光につなげるということではあります。ただ、基本的なところはこの文化財を地元の人がどう誇りに思うかという、そこが基本的になると思っております。地元の方がその構成文化財を初めいろんな地域の歴史や文化を誇りに思う、そこから始まって、そういう取り組みの中からもいろんな地元での動き、それが観光につながるのかなというふうに考えておりますので、一番大切な

のは、地元の住民なり新温泉町民がその文化財についてどう誇りを持つかというところを今後中心にしていく必要があるかなと思っております。回答になったかどうかわかりませんが、よろしくお願いします。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 課長にお答えいただいたことは十分理解できます。その構成文化財がすぐれた文化財であるということも理解ができます。そのことを一生懸命説明をして、観光客の皆さんが、どれだけの皆さんが喜んでいただけるかと。それにはやっぱり物語をつくってしまわないと説得力に欠けると。それぞれの思いがある中で、観光客が現地に訪れてその11カ所をめぐるからといって、感動を与えられるかどうかは別の問題だと。歴史的な意義や、これまで継承してきた意義を伝えたとしても、それでは説得力に欠けるのではないかということをお願いしてあげてほしいです。ぜひ、再考をお願いしたいと。ぜひ、例えば文化芸術基本法、それから文化財保護法、いずれも最近改正されてるんですね、去年、ことしと。ぜひ、これもどう改正されたのかということをお考えながら読んでもらいたいと思うんです。この改正の方向が、結局経済最優先、課長がお答えいただいた、本当に人間が今日まで生きてその歴史の後づけを全て経済で優先させる捉え方、こういう方向へ変えていこうという傾向になっているように見えるんです、この改正内容が。いい部分もあるんですよ。ですので、本当に文化とは何なのか、文化財を活用するとはどういうことなのかということをお自分の頭で考えていかないと、文化庁の指定している方向だけでは、私はその誇りを持つことも、その誇りを伝えることも、継承することも困難になっていくのではないかなという危惧を持っています。ぜひ、広く深く捉えてもらいたいということをお願いしておきます。

○議長（中井 勝君） 総括で教育長。

岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 先ほどから誇りという言葉が何度も出てきまして、私もなるほどと、私の思いもそこにある部分あるなということをお思いながら聞かせていただきました。ふるさと教育の件、何度も申してるわけですがけれども、自尊感情、自分たちについていこうとあるんだ、それをお伝えする、また、皆さんのお客さんに来ていただいて、観光客来ていただいて伝える中でより高まっていくという部分もあるかなという思いでございます。プロにということで、ちょっとなかなかでき得る部分かどうかわかりませんが、また、地域でもいよいよその物語等々に向かっていくという動きもあるようでございますし、そういったのをちょっと注視しながら見ていきたいなと思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 先般来少し議論になっている商工振興費の、14ページ、15ページの関連の関係で、答弁を伺いながら少し疑問が出てきたので、お聞かせいただきたいと思っております。産建の資料を読ませていただいている、過疎地域等自立活性化推

進事業の概要ということで、おおむねその事業概要については理解していたつもりだったんですけども、先ほど答弁の中で、13節委託料のクラウドファンディングサイト制作業務、これ、ホームページをつくるという形で予算づけをされています。一方産建の資料の中ではクラウドファンディングの説明が34ページにある中で、35ページその他で、実施主体は出荷者協議会等とすると記載されているんです。これはホームページは町がつくって、その管理運営は民間が行うということになってくるんでしょうか。また費用等発生するようでしたら、ちょっとその団体との兼ね合いがはっきりしないものですから、その点、御説明いただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 先ほど申し上げましたとおり、クラウドファンディングについては既存のクラウドファンディングを活用させていただくということでございます。出荷者協議会を実施主体とという意味は、一つの役場が商工観光課ということで出すのではなくて、一つの団体が、どこかが、別のものが、役場がやるのではなくて別の団体がやるという形の、一番最初の募集の核となる団体というふうに理解していただければと思います。ですので、商工観光課が事業は行いますけれども、この事業につきましては一つの募集する団体として出荷者協議会を今、想定させていただいておりますので、そこを中心に募集をかける。町内の皆さんが集まっていただいて、事業を行っていくのは必ずしも、当然、道の駅ではございませんので、会場をどこかの、以前のように旅館さんを借りたり、いろんな形の中で研修をやったり、メニュー開発をやったり、あるいは、そのPRの事業をやったりしていくということでございますけれども、クラウドファンディングのこの事業実施に当たってはということだけに限ってここで上げさせていただいております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） よろしいですか。（発言する者あり）

そのほか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ないようです。質疑を終結し、討論を省略して……（発言する者あり）一括と言いました。（発言する者あり）最初に言いましたので、一括でということ。御理解ください。

それでは、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。25分まで。

午前10時07分休憩

午前10時25分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

ただいま休憩中に御協議いただきましたとおり、議案第48号から議案第55号までの平成30年度特別会計及び公営企業会計8会計の補正予算につきましては、一括上程し、質疑、討論、採決は会計ごとに行います。

日程第4 議案第48号 から 日程第11 議案55号

○議長（中井 勝君） 日程第4、議案第48号、平成30年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、日程第5、議案第49号、平成30年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、日程第6、議案第50号、平成30年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第1号）について、日程第7、議案第51号、平成30年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第1号）について、日程第8、議案第52号、平成30年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算（第1号）について、日程第9、議案第53号、平成30年度新温泉町水道事業会計補正予算（第1号）について、日程第10、議案第54号、平成30年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第1号）について、日程第11、議案第55号、平成30年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議案第48号、平成30年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてから、議案第55号、平成30年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第1号）についてまでにつきましては、それぞれ補正を行う必要が生じたので、御提案を申し上げるものあります。

内容につきまして、休憩中に担当課長が御説明を申し上げたとおりであります。よろしくお願いたします。

○議長（中井 勝君） 内容につきましては、休憩中に担当課長から説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

議案第48号、平成30年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、これから質疑に入ります。質疑をお願いします。ありませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） お諮りします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。

本案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第49号、平成30年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、これから質疑に入ります。質疑をお願いします。ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第50号、平成30年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第1号）について、これから質疑に入ります。質疑お願いいたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第51号、平成30年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第1号）について、これから質疑に入ります。質疑お願いいたします。ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ないようです。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決をいたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第52号、平成30年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算（第1号）について、これから質疑に入ります。質疑お願いいたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第53号、平成30年度新温泉町水道事業会計補正予算（第1号）について、これから質疑に入ります。質疑お願いいたします。ないですか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ないようです。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決をいたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第54号、平成30年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第1号）について、これから質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） ないようです。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第55号、平成30年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第1号）について、これから質疑に入ります。

6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ちょっとお尋ねいたします。環境福祉常任委員会の資料の中で、浜坂病院の改革プランの進捗状況についてという報告事項がございますけども、こういう中で入院、外来、1日平均の入院患者数、それから外来患者数、こういうものが出てくるわけにありますけども、旧温泉、いわゆる温泉地区からの患者数っていうのは具体的にわかるのでしょうか。なぜこんなことを言うかっていうと、やっぱり温泉地域の皆さんが浜坂病院をどれだけ利用してるか、これも大きな浜坂病院の今後を考えれば必要なことで、具体的にそういった実態はつかんでおられるのでしょうか。つかんでおられたら報告をしていただきたいと思います。

それと、これまでから鳥取県立中央病院の院長さんが訪ねてこられてとか、要は回復期のそういう他の病院との連携が実際のところどうなってるのか。これも一つは今後の浜坂病院のあり方を考えるときに当然知っておかなければならないことだと思うんですけども、改革プランそのものがそういう方向で一つはできているのか、この点もちょっと教えてください。今、言ったね。

○議長（中井 勝君） 吉野事務長。

○浜坂病院事務長（吉野 松樹君） まず、温泉地域の患者さんの数字でございますが、平成29年度入院患者でおきましたら、4月から3月までの間で3,060名の方に御利用いただいております。また、外来におきましては4,056名という人数に御利用をいただいております。

それから、他院との紹介状況であります。ちょっと資料を調べます。それから、改革プランにつきまして、他院との状況につきましては、当然病病連携ということでありますので、そういったことを活動の内容としながらしております。改革プランの進捗状況の検証につきましては、7月の決算認定が終わってからという思いをしておりましたので、7月以降で数値等の確認をしながら進めてまいりたいと思います。ちょっと他病院との連携数字については、今調べますのでお待ちいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 土江町参事。

○町参事（土江 克彦君） 済みません、連携のことなんですけれども、平成29年のデータなんですけれども、豊岡病院からの連携が年間で22件、鳥取県中が16件、鳥取

市立病院、それが3件、鳥取の日赤18件、その他121件ということで、今年度につきましては4月からは、地域連携室、去年の1年ほど前から設置しておるんですけども、その効果が出てるということで、鳥取県立中央病院と豊岡病院の件数はかなり上がってきてるという状況がございます。先日の環境福祉常任委員会でもお話をさせていただきました、入院患者数がふえているということで、レスパイトという話が出たんですけども、それも要因はありますけれども、紹介患者がかなり県中との連携が深まってきたなということがありますし、うちの研修医が時々豊岡病院からの初期研修を受けた先生がおられて、豊岡との連携もかなりうまくいってるということで、大きな東西の三次救急との連携がうまく軌道に乗ってきたかなという考え方を持っています。

また、今大ざっぱな件数を申し上げましたけども、次回の議会の中では表をお示しして、また皆さん方にお知らせをさせていただきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 先ほど事務長から御報告をさせていただいた温泉地域の入院・外来患者数ですが、ウエートでいいますと入院患者数であれば20.9%、外来であれば10.8%ということで、入院患者さんのほうにより御利用いただいているのかなというふうに思料いたします。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ぜひ、改革プランの中で、考え方として特に温泉地域の患者数がどうなってるのか、それから、先ほど言ったように、鳥取なりほかの豊岡病院なり、そういったところの当然この議会の中でもそういう連携をきちっと図って、回復期になった患者さんについては紹介を受けると。それで、できるだけ、いわゆる入所数をふやしていく、患者をですね。そういう方向をきちり言われてるわけですから、ぜひそれに基づいたこの数値も出してほしいと思います。

それから、もう一つは、やっぱり民間の医者が、開業医さんが浜坂病院を紹介する例ってというのはなかなかないと思うんです、それほどね。鳥取の病院を紹介するのが結構目につくわけで、湯村にある開業医さんなんかは鳥取県中を特に紹介なさるといってなってるんです。こういうことが、なぜかなというのが不思議なんです。だから、医師会との関係も実際のところでどうなってるのか、この医師会との関係がやっぱり良好になれば、当然意思疎通も図って患者を紹介してもらえとか、そういうことに意思疎通ができればですよ。そういうことがなっていないのではないかと。努力はされてるようですが、だけど、現実にそういったことがされてない、なっていない、形に。という感じがしますので、ぜひそのことをどうするのか、考え方をちょっとお尋ねをしたいと思います。

それから、同じく改革プランの中でささゆりの扱いが、これ、29年度は目標65に対して実績が68.1ということになってます。それから、30年度は38人の目標に対

して63.3人ですか。この何か数字が、目標が65から38、こういう形になってますし、一体これはどういう数字のめぐり合わせなのかなという話です。

それからもう一つ、この資料の中で9ページ、施設の維持・改修状況についてであります。これについてちょっと尋ねたいと思います。空調の改修工事、これについて、契約金額756万円で、もう既に請負業者はいわゆる設計監理業務委託事業が業者もここに書いておりますけど、これはどういうあれなのか、もう既に1社だけでこれは入札をしたのかどうなのか、その点をお尋ねいたします。

それから、ささゆりにいわゆる与薬カート、薬のカートですね、これを購入することにより、職員の業務負担の軽減を図ることを目的とすると。具体的にちょっと説明していただけますか。与薬カートがどんな役割を果たしてるのかははっきりわかりませんし、それによってどれだけ業務の負担が軽くなるのか、これらちょっと教えてください。

○議長（中井 勝君） 吉野事務長。

○浜坂病院事務長（吉野 松樹君） 1点目の数値のデータにつきましては、今後、委員会等で動きについては詳細に御報告をさせていただきたいと思います。

それから、町内の開業医の先生との連携でありますけれども、地域連携室ができてから積極的に連絡をするようになっておりまして、現実的に私も先日、温泉地域の開業医にお邪魔をさせていただいたりしながらして、先生ともお願いの話をさせていただきました。今現在ではやはり開業医の先生、急性期に係る病状につきましては、当然県中であつたり豊岡病院のほうに紹介をいただいております。一方で、回復期、町内の先生がかかりつけ医としている患者さんが少し調子が悪くなったなというような患者につきましては、時間外でも先生方との御連絡によって入院をしていただいとすることで、そういった関係については改善をされつつあると思っております。その流れの中で、美方郡の医師会等についても、この春から廣本先生が会長におなりになりましたので、参事筆頭にしてちょこちょこ先生方と連絡をとりながらしておりますので、改善に努力をさせていただきたいと思っております。

それから、空調の関係であります。これについては、本年度老朽化した空調設備の改修ということで、工期を暖房が必要となる冬期間までに完成をしたいという思いがございました。その関係で、発注に際して設計監理業務をどのような格好で業者指定をしようかという相談をする中で、冬の寒い時期までに空調を直すためには、まず設計業務、それが終わってから工事に移るわけでありまして、何とか6月いっぱい、7月には工事の設計完了したいというような思いがございました。そういった中で、業者については現場熟知している業者等々、例えば地方公営企業法の中では随意契約できる理由があるわけですが、そういったこともいろいろ勘案しながら、1社の随契ということで発注をさせていただきました。思いは急を要するというような理由でさせていただいたところであります。

それから、与薬カートでありますけれども、今現在、2階、3階のフロアで約六十四、五名の入所者の方の薬を、それぞれ看護師が毎日ちっちゃなボックスに分けて与薬をしていたわけですが、それを与薬カートの中では1週間分の薬が1台のカートの中で管理ができるということで、一度の配薬のセットで済む、そういったところでの看護師業務の軽減にもつながる、それからまた、薬を誤る、その防止にもつながるということで購入したところでございます。以上です。（「ささゆり」と呼ぶ者あり）

失礼しました。ささゆりのほうですけれども、改革プランの中では30年度から目標を29年度までは65人としておりましたけれども、何とか縮小という前提で38人という設定をさせていただいてました。目標自体は38人ということですから実績については上がっておるわけですが、この38人の目標数値につきましても、改革プランの委員会をする中で実際に例えば今、目標を38としているところをもう一度ふやすような形で積み上げをしていこうかということを検討させていただきながら、御意見をいただきたいと考えているところでございます。

○議長（中井 勝君） 土江参事。

○町参事（土江 克彦君） 少し補足をさせていただきたいんですけども、地区別統計というのが電子カルテの中に出るんです。どこの地域から何人というのがあるんですけども、それを把握しながら来ていただきたいと思うようなところに今、おとしからですが、巡回講座っていうのをやってるんですけども、御承知だと思うんですけども、そのところで温泉の患者さんがなかなか来ていただけないということがあって、昨年温泉の地域の巡回講座をふやしていこうという手法をやってるところです。我々スタッフと住民の皆さん方が顔を合わせてお話しすることによって、病院ってこんなふうになったんやなとか、それから、敷居が高くなったんやなとか、若い先生、たびたび言いますが、若い先生が頑張っているんで、その先生が温泉地域に出ているいろんなアトラクションと一緒にしたりとか、講座をしたりとかいうことで取り組んでというのが今の現状でございます。ですから、地域別統計を見ながら、地区別統計を見ながらどこに攻めていこうかということは今現在やっております。

それと、2点目の医師会との連携ですけれども、非常に私もここに来て4年目を迎えるんですけども、医師会との連携、連携というんですか、医師会との関係が非常にハードルが高いっていうのを感じております。ただ一方で、4月から高木院長になって、高木院長がおられたころ、20年前に浜坂病院におられたんですけど、おられたころに開業なさっている先生もおられるということで、その人間関係についてはうまく、だんだんいってるのかなというふうに思ってますけども、紹介患者さん、先ほど事務長が言いました、急性期にどうしても鳥取県中に紹介するっていうの、これはやむを得ないということで、鳥取県中のほうも紹介受けたらそこに逆紹介で診療所に返していくというところがあるので、これはやむを得ない、余りそこに手を出すとちょっとまた変なまじり関係になっていくんだらうというところで、いろんな作戦をとっております。

今、医師会というのは医師が入る会員なんですね。浜坂病院では院長しか医師会に入っていないんです、入れないっていうんですか。なぜかっていうと、公費の問題があるんですけども、国の定めたものでは院長とか産婦人科の先生は、産婦人科は衛生保護法っていうのがあるので公費で賄ってもいいだろうという結論というか判決みたいなものが出ていまして、誰でも彼でも医師会で公費で入るっていうことはなかなかできないんですね、そういう抑制がかかります。ですから、県の養成医が2年か3年いるかいなかで、自分でポケットマネーで医師会費を払って医師会に参加するっていうのはなかなか難しいという話もあります。それと、私も以前の会長に医師会のシンポジウムの案内が来ましたので、院長のほうに、出させていただけなかったんですけども、ここはどうもやっぱり事務はブロックをかけられたというのがありまして、なかなか難しいなという現実問題がございます。なので、今、事務長が話しましたように、何かあれば定期的な御挨拶に伺う、何かあれば説明に行ってお話をさせていただくというところしか今、現実問題ございません。

それと、鳥取の患者さんですけども、平成27年のデータを健康福祉課から一度いただいたことがありまして、国保だけのデータしか出ないんです、社会保険出ないんですけども、国保のデータで大体外来だけを見ると、その外来の患者さんが7割浜坂病院を利用させていただくと7,000万ぐらい売り上げが上がってくるという状況も把握はしております。ただ、把握をして次の段階でどうしていくかということは、やっぱりもう浜坂病院に来てよというふうなことしか今のところないのかなと思っております。

○議長（中井 勝君） 土江参事。

○町参事（土江 克彦君） 以上でございます。

○議長（中井 勝君） そのほか。ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

午前10時52分休憩

午前10時52分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

ただいま休憩中に協議いただきましたとおり、日程第12、諮問第1号及び日程第13、諮問第2号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、一括上程し、質疑、採決は議案ごとに行いたいと思います。

日程第12 諮問第1号 及び 日程第13 諮問第2号

○議長（中井 勝君） 日程第12、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、日程第13、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 諮問第1号から諮問第2号までの人権擁護委員の推薦につきましては、前岡田耕治委員が平成29年12月31日付で退任され、また、現井上修治委員が平成30年9月30日をもって任期満了となるため、それぞれ後任の推薦について御意見を求めるものであります。

諮問第1号につきましては谷田善之氏を適任と考え、また、諮問第2号につきましては藤田宗宏氏を適任と考え、推薦を申し上げるものであります。よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 説明は終わりました。

初めに、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、これから質疑に入ります。質疑をお願いします。よろしいですか。

6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 簡単に説明を、名前は言われたし、それから生年月日を言われたんですけども、いわゆる経歴だとかそういうんなりは何も言われなかったんですけども、この谷田さん、それから藤田さんと。町長として知り得る限りのあれをちょっと述べていただきたいなと思うんですけども。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 履歴について申し上げます。

谷田善之氏は、平成5年、鳥取大学工学部土木学科を卒業の後、兵庫県土木部に勤務、退職後は勝願寺副住職とされ、また、住職として現在に至っております。また、新温泉町人権教育協議会の理事をなさっております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 次、お願いしましょうか。

○町長（西村 銀三君） はい、ええ……。

○議長（中井 勝君） 町長、次の分でお願いしましょうか。

そのほか質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ないようです。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしとも認め、これから採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、これから質疑に入ります。

町長から先ほどの追加の答弁を。

○町長（西村 銀三君） 失礼しました。藤田宗宏氏について経歴を報告いたします。

昭和49年、花園大学文学部を卒業の後、兵庫県西宮市公立学校教員に採用されております。その後、浜坂町立赤崎小学校に勤務され、平成24年、新温泉町立浜坂北小学校を定年退職をなさって今日に至っております。以上です。

○議長（中井 勝君） じゃあ、質疑をお願いします。

9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） この人についてじゃなくて、この議案の配付、当日配付になってますが、今、追加で町長説明された履歴なり、そういうことは、当日配付するぐらいであれば記入しておいてもいいのではないかと。我々、名前だけ紹介されても判断する材料も何もないわけですね。ですので、何か当日配付の意味があるのか、議案配付と同時であればまずいことがあるのか、そのあたりも含めて少し聞かせてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日の議会運営委員会でもその件が議題になりました。今後、再検討いたしまして、できるだけ人事案件というところで個人情報もあるわけですけど、一方で、こういう大事な人事案件、議会の皆さんには知っていただく、当然の必要があると考えておりますので、検討いたしまして、対応を考えさせていただきます。

○議長（中井 勝君） そのほか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ないようです。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、これから採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第14 請願第1号

○議長（中井 勝君） 日程第14、請願第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題といたします。

請願に対する委員会の審査報告を求めます。

中村委員長。

○総務教育常任委員会委員長（中村 茂君） それでは、請願の審査報告書を申し上げます。審査の事件であります。請願第1号でありまして、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請についてであります。6月12日に総務教育常任委員会に付託された案件でございます。請願者は兵庫県美方郡新温泉町湯字大城1684-29、美方郡教職員組合執行委員長、田中仁氏でございます。

審査の結果ですが、平成30年第88回新温泉町議会定例会1日目、6月12日ですが、本会議において本委員会に委託された事件であります。その後、会期中における審査事件として、平成30年6月19日開催の委員会において審査を行いました。

本請願は、子供たちの教育環境改善のため学級規模の引き下げ及び教育予算の財源保障等を求めるものであり、当委員会は本請願の趣旨を妥当と認め、全会一致で採択すべきというふうにいたしました。以上、報告といたします。

○議長（中井 勝君） 委員長の報告がありました。

審査報告に対する質疑がありましたらお願いします。ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は、採択です。この請願を委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、この請願は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

暫時休憩します。

午前11時02分休憩

午前 11 時 03 分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

追加日程第 1 意見書案第 2 号

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。ただいま意見書案第 2 号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元に関する意見書が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第 1 として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、意見書案第 2 号を日程に追加し、追加日程第 1 として、日程の順序を変更し、直ちに議題にすることに決定いたしました。

追加日程第 1、意見書案第 2 号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元に関する意見書の提出についてを議題といたします。

本件に対する提出者の趣旨説明を求めます。

2 番、太田昭宏君。

○議員（2 番 太田 昭宏君） 失礼します。それでは、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元に関する意見書について説明いたします。

学校を取り巻く環境は大きく変化し、価値観が多様化する中、子供たちの課題もさまざまです。また、教職員の仕事の量は年々多くなり、連合総合生活開発研究所の調査では、7 割から 8 割の教員が一月の時間外労働が 80 時間という過労死ラインを超えており、1 割の教職員が精神疾患に罹患している可能性があるとして報告しています。このような中で、子供たち一人一人に行き届いた教育を行うためには、一人一人に向き合う時間の確保が大切です。そのためには少人数学級の実施が重要です。アメリカ、イギリス、フランスなどの OECD 諸国では 30 人以下の学級編制がなされ、少人数学級を実施している自治体では多くの効果が実証されています。少人数学級の実施は自治体の財政を圧迫するなどの指摘がありますが、自治体の規模にかかわらず、全ての地域で少人数学級を計画的に推進するためには、義務教育費国庫負担制度の負担割合が 3 分の 1 から 2 分の 1 に復元されることが重要です。子供たちの学ぶ意欲、主体的に取り組む態度を育てるため、条件整備は不可欠です。そこで、2019 年度政府予算編成において、下記の事項が実現されるよう、強く要望します。

1 つ、子供たちの教育環境改善のために計画的に少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD 諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30 人以下学級とすること。

2 つ目、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を 2 分の 1 に復元すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。以上です。

○議長（中井 勝君） 提出者の説明は終わりました。

提出者に対する質疑がありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） 質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

別紙意見書案を原案のとおり決定し、政府関係機関に提出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決することとし、別紙意見書を政府関係機関に提出することに決定しました。

お諮りいたします。ただいま採択されました意見書第2号について、字句等の整理を要する場合は議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、字句等の整理を要する場合は、議長において処置することに決定しました。

日程第15 意見書案第1号

○議長（中井 勝君） 日程第15、意見書案第1号、（仮称）新温泉風力発電事業についての意見書の提出についてを議題といたします。

本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 失礼いたします。新温泉風力発電事業についての意見書（案）の提案説明をいたします。

この意見書（案）の提案について、議長の御指導、御援助をいただきました。私どもは一般質問が終了した翌日、6月15日、兵庫県庁へ知事宛ての要請文を持って、行ってまいりました。対応は兵庫県農政環境部環境管理局水大気課環境影響評価室長でございました。私どもから地元の皆さんのさまざまな不安や疑問、意見などをお伝えをいたしました。室長は、配慮書の段階で地元からの反応がないので、実は心配をしていた。きょうは地元の生の意見を聞かせていただき、安堵いたしました。県として、配慮書ではこれまでにない厳しい指摘をしてまいりました。これからも地元の意見を聞かせていただきたい。県としても事業者に対して、より具体的に厳しく接していきたい。また、他府県の担当者とも連絡をとり合い、連携して対応している旨御返答をいただきました。

また、現地視察はお願いできないかと要請をいたしました。しかしながら、極めて困難、環境影響評価室は3人しかいないので、とても対応できない。だからこそ、例えば

具体的にどこそこにこんなものが生存しているとか、あるいは、どこそこにきれいな湧き水が湧出しているといったような具体的な情報もいただくことが極めて有効だというような意味のお答えをいただいております。

さらに、方法書に対する知事意見はいつごろ取りまとめをなされようとしているのかとお尋ねをいたしました。環境評価委員会は既に3回実施して終了しているが、文書の取りまとめは現在行っているところで、7月中旬に提出予定であることをお答えをいただいております。念のために、町長の方法書への意見書は既に提出済みであるけれども、追加の意見書提出は可能であるのかとお尋ねをいたしました。住民の皆さんの意見提出も含め、月内であれば間に合うということをございました。できるだけ知事意見に反映をさせたいという御答弁をいただいております。

その結果を町長や議長にも報告をさせていただきました。議長からは、昨日の25日に追加議案の議会運営委員会を予定しているので、それまでに意見書(案)を提出してはどうかと御指導をいただいたところをございます。したがって、きょうの意見書(案)についてはそういう背景のもと、取り急いで今現在、知事宛てにこういう要請をすることが必要ではないかという観点のみをまとめたところであります。

意見書(案)は皆さんに、けさ、机上に配付をされております。次第の中に折り込まれておりますので、ごらんいただきたいと思いますが、3つ要望をしたいというふうに思います。

第1に、事業者に対し、環境影響評価法に基づく全ての図書を積極的に提供し、インターネット上での常時閲覧及びダウンロード、コピーを無条件で認めるよう強く指導されたい。

2つ目に、事業者に対して、地元理解を得るための積極的かつ最大限の努力、景観価値を含む自然環境の最大限の保護、健康リスクに対する地元の不安を解消する最大限の配慮を実行するよう指導されたい。

3つ目に、上記項目の履行が不十分であると判断された場合は、当該計画に反対し、事業者計画撤回を要請されたい。

以上、3つを井戸敏三知事宛てに送付をしたいという意見書(案)であります。どうぞ御理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長(中井 勝君) 提出者の説明は終わりました。

提出者に対する質疑がありましたら、お願いいたします。ありませんか。

15番、中村茂君。

○議員(15番 中村 茂君) 提出者に対してというよりも、町に対して聞きたいことがあるんですが、関連して。その委員会の中で町としての意見書を追加するということがありました。それについては、提出者は御存じでしょうかということ。

それから、町としての意見書は出されたのかどうか。今回の提出の中身との整合っていうことはないんですが、共通点ということはあるかどうかということを知りたいと思

います。

○議長（中井 勝君） 提出者に対する質疑ですので、提出者に対する答弁だけで御勘弁を願いたいと思います。

○議員（15番 中村 茂君） ああ、いいです、よろしいです。

○議長（中井 勝君） 谷口議員。

○議員（9番 谷口 功君） 総務委員長が本議会に報告をされた内容については承知をいたしております。それ以上のことはわかりません。

○議長（中井 勝君） そのほか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ないようです。

質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、これから採決に入ります。

別紙意見書（案）を原案のとおり決定し、兵庫県知事に提出することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決することにし、別紙意見書を兵庫県知事に提出することに決定しました。

お諮りいたします。ただいま採択されました意見書第1号について、字句等の整理を要する場合は議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、字句等の整理を要する場合は、議長において処置することに決定しました。

日程第16 議員派遣について

○議長（中井 勝君） 日程第16、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣につきましては、お手元に配付しました1件について派遣することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣につきましては、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

日程第17 委員会の閉会中における所管事務調査の申し出について

○議長（中井 勝君） 日程第17、委員会の閉会中における所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員会及び議会運営委員会から、別紙のとおり閉会中における所管事務調査の

申し出がござっておりますので、これを承認したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、申し出のとおり承認することに決定しました。

○議長（中井 勝君） お諮りします。今期定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日をもって閉会することに決定いたします。

第88回新温泉町議会定例会の閉会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は去る6月12日の開会以来、本日まで15日間にわたり、条例の制定及び改正、平成30年度一般会計補正予算、工事請負契約の締結など、重要な案件について審議してまいりました。審議に当たっては、議員各位の極めて熱心な審議により、それぞれ適切妥当な結論が得られたものであり、その精励に対し深く敬意を表します。

また、町長を初め執行部の皆さんにおかれましては、誠意を尽くした説明をいただきました。審議の過程での意見並びに提言を十分に尊重され、今後の町政運営に十分反映されるよう強く望むものであります。

結びに、議員各位並びに町当局におかれましては、町政進展のため御努力を賜りますよう祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 6月定例会の閉会に当たりまして、お礼の御挨拶を申し上げます。

今期定例会におきまして、私どもの御提案をさせていただきました議案全てにわたり、原案どおり御議決を賜り、まことにありがとうございました。

季節の変わり目でございます。議員各位におかれましては一層御自愛の上、新温泉町のさらなる発展に向けて、一層の御支援、御協力を心よりお願いを申し上げまして、お礼の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（中井 勝君） 以上をもって本日の会議を閉じます。

第88回新温泉町議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前11時22分閉会
